

白峯・荒木保育園の民営化（民間移譲）にかかる取組について

説明資料
子ども未来部子ども保育課

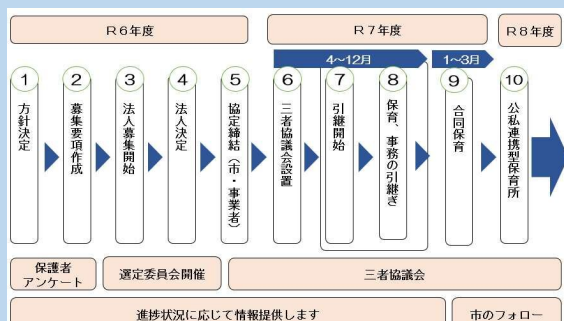
1 再編実施方針

白峯、荒木保育園は、令和8年4月より公私連携型保育所※へ移行予定。【現在の4歳、5歳児クラスは、公立のまま卒園】

- ・令和6年度・7年度：公立保育所（運営：市）
- ・令和8年度：公私連携型保育所（運営：民間）

※公私連携型保育所
市と民間が協定（5年間）を締結して設置する保育所。民営化後も協定に基づく運営が行われているか、市が助言、指導を行うことで、保育の質を確保する。なお、私立保育所の認可は、協定期間満了後となる。

2 今後の民営化スケジュールイメージ



3 事業者募集及び選考委員会開催イメージ



- ①、②：保護者説明会
- ③：募集要項検討（募集要項案の審議、確定）
- ④：1次審査（書類）、⑤：2次審査（ヒアリング）

移譲先法人の募集開始までに、応募条件や選定条件など、募集要項の内容を決定します。また、保護者アンケートにて、民営化後の要望等を伺います。

4 令和6年度の取組

- （1）移譲先法人の選定
久留米市立保育所移譲先法人選考委員会を開催し、選定します。

※保護者の関わり
保護者の意見を選考委員会や応募法人に伝えるため、保護者アンケートを実施します。いただいた要望等は、事務局で整理を行い、募集要項に貼付します。

<参考>
応募資格（案）
久留米市内で保育・幼児教育の実績がある事業者。また、特別な対応が必要な子どもへの受入に理解がある事業者。

5 令和7年度の取組予定

- （1）三者協議会
・保護者代表、市、移譲先法人で構成する三者協議会を設置します。
・民営化後（令和8年度～）の保育園運営を協議します。
- （2）引継・合同保育
・保育内容のほか、行事や地域との関係など、施設運営全般について、1年かけて引き継ぎます。
・3か月前（1～3月）からは、子どもに関する健康・発育などの記録をもとに、一人ひとりの生活の様子などを移譲先法人との合同保育により引き継ぎます。

6 令和8年度以降の取組予定

- （1）市職員によるフォロー
・協定期間中は、市職員が園を訪問します。協定内容が守られているか確認し、助言、指導を行います。
- （2）保護者アンケートの実施
・アンケートにより、民営化の検証・評価を行います。
- （3）第三者評価等の実施
・一定期間が経過した後、第三者評価等を受審すること応募条件とします。

7 民営化によって変わる事、変わらないこと

- ① 運営主体 ⇒ 変わります
運営主体は、市（公立）から久留米市内で保育・幼児教育の実績がある移譲先法人に変わります。
- ② 保育料 ⇒ 変わりません
保育料は条例等に基づき市が決定しますので、公立、私立に違いはなく、民営化によって、高くなることはありません。
- ③ その他実費負担 ⇒ 変わる可能性があります
教材費、給食費、その他実費負担は、現在の公立保育所での負担額から変わる可能性があります。（公立保育所も変更の可能性があります。）
- ④ 基本的な保育内容 ⇒ 変わりません
公立、私立を問わず、保育所では、国の保育所保育指針に基づき、運営を行っており、保育士の配置基準、求められる保育内容は、同じです。なお、具体的な保育手法等は、現行の内容を引継いだうえで、5年間の協定期間内に今後の取り組み等について、三者協議会で検討します。
- ⑤ 年間行事 ⇒ 変わりません
現在、白峯、荒木保育園で行う行事の継承を、応募条件とする予定です。なお、追加、変更などを行う場合は、三者協議会において話し合います。
- ⑥ 施設（園舎等） ⇒ 変わりません
園舎は、協定期間（5年間）は、現状のまま活用します。荒木保育園は、協定期間満了後、速やかな事業者での建替えを応募条件とする予定です。
- ⑦ 子どもの受入 ⇒ 変わりません
民営化を理由として、退所をお願いされることはありません。また、特別な支援が必要な子ども（養護児）の受入も、現在の白峯、荒木保育園と同レベル以上の受入を応募条件とする予定です。
- ⑧ 開園時間 ⇒ 変わりません
現在の開園時間を引き継ぐことを応募条件とする予定です。なお、移譲先法人によっては、開園時間の前後において、延長保育の提案が行われることも想定されます。
- ⑨ 給食 ⇒ 変わりません
自園調理方式による給食方法を継続します。ただし、給食費は、令和6年度まで国や県の補助金を活用し、公立、私立ともに値上げを押さえています。補助金がなくなった場合は、値上げとなる可能性があります。
- ⑩ 保育士 ⇒ 変わります
市職員から移譲先法人が雇用する保育士に変わります。正規保育士は、他の公立保育所に異動します。非正規保育士（会計年度任用職員）は、本人の希望によりですが、移譲先法人に引き継ぎの雇用をお願いしたいと考えています。